

人を対象とする医学系研究に関する情報公開文書

この研究の詳細についてお知りになりたい方は、下欄の問い合わせ担当者まで直接お問い合わせください。

なお、この研究の研究対象者に該当すると思われる方の中で、ご自身の試料（血液など）や診療情報（カルテの情報）をこの研究に使ってほしくないと思われた場合にも、下欄の問い合わせ担当者までその旨をご連絡下さい。

<p>試料・情報の利用 目的及び利用方 法</p>	<p>研究の名称 二次性間質性肺疾患に対する治療実態と臨床経過の調査 - 後ろ向き観察研究 -</p> <p>研究の対象 2002年1月～2019年7月に当院で間質性肺疾患の急性増悪と診断された方</p> <p>研究の目的 間質性肺疾患（ILD）とは、肺の間質に炎症や線維化病変を来す疾患の総称です。ILDには、膠原病関連のもの（CTD-ILD）、塵肺、慢性過敏性肺臓炎（CHP）など、原因を有する二次性ILDや、特発性肺線維症（IPF）などの「明らかな原因が特定できない」特発性間質性肺炎群（IIPs）のような疾患が含まれています。それぞれの疾患は、治療方針や予後が異なるため、専門医による診断・分類が非常に重要です。 近年では、ILDの原因となりうる二次性疾患の診断基準の変遷や確立、あるいは診断に至るための検査（血液検査、病理学的検査など）の発展等により、二次性疾患分類の細分化が進んでおります。これらには稀少な疾患が多く含まれており、各疾患における臨床経過や治療実態を評価することは容易ではありません。そこで、我々は、二次性ILDの理想的な治療法確立に向けた基盤を構築するために、より多くの症例の臨床経過・治療実態を調査する多施設後ろ向き研究を計画しました。 本研究は、浜松医科大学の倫理委員会の許可を得て行われます。あなたの診療録（カルテ）から過去の情報を抽出して、解析を行います。保存された血液などの試料の利用や、この研究のために新たな試料を採取することはありません。したがって、あなたに新たな負担はありません。また、カルテからの情報の抽出の際には個人情報削除しますので、あなたの情報が流出することはありません。</p>
-----------------------------------	--

人を対象とする医学系研究に関する情報公開文書

	<p>研究の期間 2019年10月から2024年8月まで</p> <p>他の機関に提供する場合には、その方法 この研究では、共同研究機関以外の外部機関に試料・情報を提供することはありません。</p>
<p>利用し、又は提供する試料・情報の項目</p>	<p>研究に使用する試料・情報： 診療録（病歴、治療歴）、血液検査結果、生理検査結果、胸部レントゲン・CTデータ、肺病理結果</p>
<p>利用する者の範囲</p>	<p>共同研究機関の名称及び研究責任者 聖隷三方原病院 呼吸器内科部長 横村光司 聖隷浜松病院 副院長 中村秀範 磐田市立総合病院 呼吸器内科部長 妹川史朗 藤枝市立総合病院 第一診療部長 小清水直樹</p>
<p>試料・情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称</p>	<p>研究責任者 浜松医科大学 医学部 内科学第二講座 須田隆文</p>
<p>試料・情報の利用又は他の研究機関への提供の停止（受付方法含む）</p>	<p>あなたの情報を研究に使用することを望まない場合には、問い合わせ先まで連絡をいただければ、いつでも使用を停止することができます。連絡方法は、問い合わせ先に記載のある電話もしくはメールでお願いします。</p>
<p>資料の入手または閲覧</p>	<p>この臨床研究の計画や方法については、あなたのご希望に応じて資料の要求または閲覧ができます。あなたご自分の研究結果を知りたいと希望される場合は、研究担当者にその旨をお伝えいただければ、他の研究対象者に不利益が及ばない範囲内で、あなた自身にあなたの結果をお伝えします。希望された資料が他の研究対象者の個人情報の場合には、資料の提供または閲覧はできません。</p>
<p>情報の開示</p>	<p>あなたご自身が研究の概要や結果などの情報の開示を希望される場合は、他の参加者に不利益が及ばない範囲内で、原則的に結果を開示いたします。しかし、情報の開示</p>

人を対象とする医学系研究に関する情報公開文書

	<p>を希望されない場合は、開示いたしません。 また、本研究の参加者以外の方が情報の開示を希望する場合は、原則的に結果を開示致しません。</p>
問い合わせ先	<p>〒431-3192 浜松市東区半田山一丁目 20 番 1 号 浜松医科大学医学部附属病院 診療科：内科学第二講座 担当者：勝又峰生、穂積宏尚 TEL：053-435-2263 FAX：053-435-2354</p>